

# 1 事業成果の概要

## 1 総括

平成 27 年度は、制度やサービスでは十分な対応が難しかった経済的困窮者や社会的に孤立している人、複合的な課題を抱える人々へ対応するため、「はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』」（以下、『きゃっち。』という。）の立ち上げを行い、総合相談・権利擁護に取り組むことができました。

多くの施設部会員の協力があり、「社会福祉法人による地域公益事業基金」を併せて創設できたことにより、『きゃっち。』で受けた相談の解決に向け、具体的な支援へ結びつけることができました。

また、総合相談は、担当部署のみならず、社協職員が一丸となって取り組むものと捉え、「社協が行う総合相談」をテーマに全職員を対象に自主研修会を実施しました。

自主研修会は、他にも認知症サポーター養成研修、災害をテーマに模擬体験ゲームなども行い、事務局職員組織強化にも努めました。

さらに、支え合い、助け合う地域社会づくりを具体化、推進するための第 4 期地域福祉活動計画（H28～H32）を策定しました。

## 2 重点事業

平成 27 年度は、次の 3 項目について重点的に取り組みました。

### （1）地域福祉活動計画の策定と推進

秦野に暮らす誰もが、いきいきと自立した生活を送ることのできる福祉コミュニティの構築を目指し、部会やヒヤリング調査等での貴重な意見をもとに、地域福祉活動計画推進委員会で、協議検討し、平成 28 年度から 32 年度までを計画期間とする第 4 期地域福祉活動計画（以下、「計画」という。）を策定しました。

今回の計画は、5 つの課題を柱に具体的な取り組みについてまとめています。

また、地区社協の活動目標や具体的な取り組みをまとめた地区別計画を策定したことも大きな特徴となっています。

(2) はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』の設置

住民の暮らしの場、交流・連帯の場である地域を基盤に、地域住民と専門職との協働による支え合いによって、住み慣れた地域での自立した生活を支援するため、「はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』」を開設し、課題解決に向けた継続的な支援を行いました。

また、身近な地域で、気軽に相談できる場として、公民館等で定期的な巡回相談「まちかど福祉相談室」も実施しました。

(3) 部会活動の強化

多くの会員によって支えられている協議体という社協の特性を活かし、各部会の協力のもと、地域での支え合い体制づくりに向けた検討を行いました。

また、19 法人の参加を得て、「はだの地域公益事業基金」を設立し、この基金を基に、「はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』」における生活困窮者支援にかかる地域公益事業への取り組みを始めました。